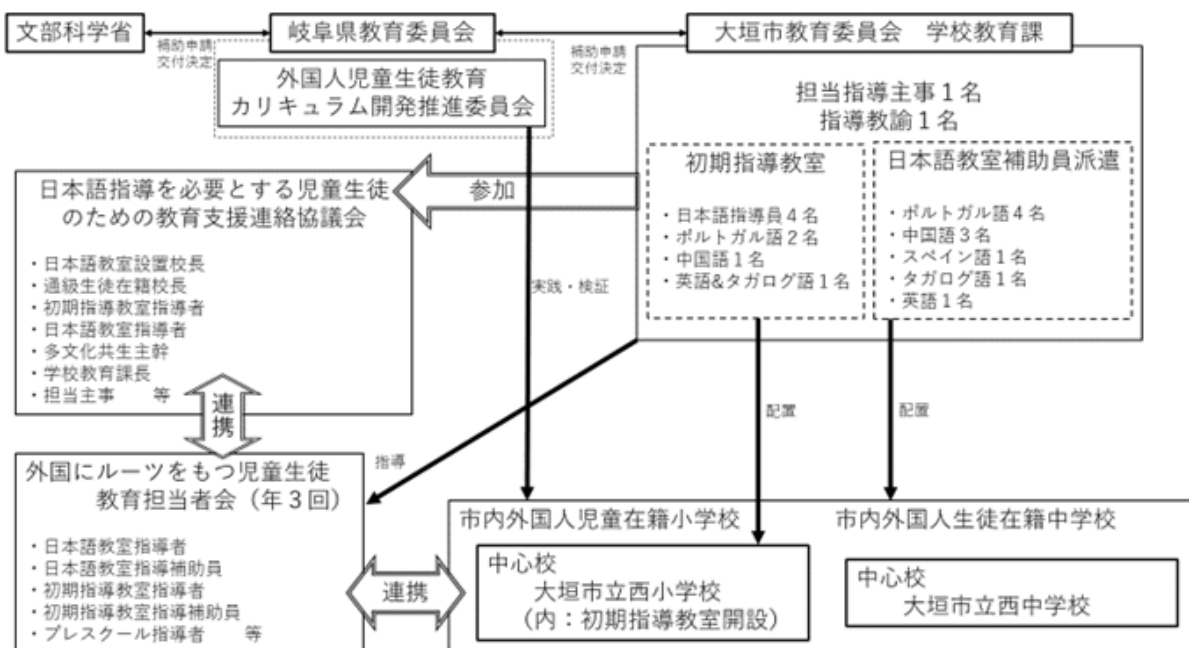


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大垣市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
 (1)地域の外国人児童生徒等指導體制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

○日本語指導が必要な児童生徒に係る教育支援協議会の実施(オンライン) ※令和4年1月19日(水)
 ⇒第3回外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会と兼ねて実施し、例年より参加者の間口を広げた。

ア 目的

- ・現在の取組の学校現場に対する現状と課題について交流する。次年度以降の取組内容や取組方法に関わる足がかりとし、これからの支援内容の充実に資する。

イ 参加者

- ・学識経験者1名／初期指導教室指導員4名／初期指導教室指導補助員4名／日本語教室担当者8名／日本語教室指導補助員10名／プレスクール指導者5名／市役所まちづくり推進課担当2名／市役所保育課担当1名／大垣市国際交流協会担当1名 指導教諭1名／学校教育課長1名／学校教育課担当主事1名

ウ 内容

- ・実践発表
 初期指導教室、日本語教室(西小)

・活動紹介

まちづくり推進課、保育課、大垣市国際交流協会

・指導・助言及び講話

岐阜聖徳学園大学 教授

(2)学校における指導体制の構築（必須実施項目）

初期指導教室・日本語教室拠点校、準拠点校の設置要綱については別紙参照

◎初期指導教室

- ・日本語指導を必要とする児童生徒が、在籍学校での学習や生活をできる限り円滑に開始することができるように、必要最低限度の日本語指導や算数指導、生活適応指導等を行う。
- ・中心校である西小学校内に「初期指導教室」を1教室設置している。

ア 在籍状況

年度	在籍人数	年度	在籍人数	年度	在籍人数
令和元年度3月	44	令和2年度3月	24	令和3年度1月	16

イ 教室の概要（運営）

- ・対象…日本語が全く、またはほとんど理解できていない小学校2年生以上の児童生徒。
そのために、学校への適応に著しく困難が生じている（生じることが予想される）児童生徒

- ・指導内容 日本語指導に関わること
生活適応指導に関わること

◇少しでも多くの日本語指導が必要な児童生徒に対して、基本的な日本語や日本の学校生活（集団生活）の適応指導を行えるよう、次のように初期指導教室での受け入れ拡充を図った。

- ・カリキュラムを改訂し、マンツーマン指導から、初級・中級・上級の3段階習熟度別のグループ指導へと移行した。

※上記に加え、初期指導教室を修了した児童生徒が在籍している学校を中心に、懇談通訳や文書翻訳のサポートを積極的に行った。

◎日本語教室

- ・域内においては、拠点校に常勤講師、準拠点校に非常勤講師を配置する。
- ・指導教諭が中心校に所属し、必要に応じて域内を巡回指導し、特別の教育課程等の充実を図る。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

【1】第1回 外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会 ※令和3年4月5日(月)

- ・「特別の教育課程」や「個別の指導計画」の意義を知り、その作成について担当者が把握し、指導に生かすことにより、日本語指導の充実を図った。

【2】第2回・第3回 外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会

※令和3年10月21日(木)、令和4年1月19日(水)

- ・「特別の教育課程」を編成・実施している児童生徒への指導・支援について、実践をもとにした交流を行うことで、より有用な教育課程の編成・実施を目指す。

(4)成果の普及（必須実施項目）

○年度当初や年度末の「方針と重点」、管理職研修等において、実践の概要と成果を公表した。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

○外国にルーツをもつ児童生徒保護者対象の相談会 ※令和3年6月12日(土)

- ・目的 外国にルーツをもつ児童生徒保護者を対象とした学校教育や進路に係る相談会を実施することで、相談内容を把握し、保護者への援助とともに心のケアを行い、学校生活の充実を図る。
- ・内容 市内全小中学校に案内をし、希望する保護者と、市費通訳(ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、中国語、英語)及び市教委担当者等が懇談を行う。
※進路や学校教育に係る相談を受け、相談内容は、各学校に連絡するとともに、各諸機関と連携し、対応可能なものについては支援を行った。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

<大垣市プレスクールの取組内容>

- ・対象となる5歳児の確定、語い能力調査、事前説明会、巡回指導、集団指導(北幼保園にて)、修了式等

<大垣市プレスクールと教育委員会の連携>

- 【9月】大垣市国際交流協会、大垣市役所まちづくり推進課、子育て支援課、教育委員会学校教育課の各担当とプレスクール職員から成る関係課連絡会議において、プレスクールの取組内容や参加幼児等について情報交流を行う。
- 【11月】小学校との接続がスムーズに図られるよう、プレスクールの職員及び幼児に対して、教育委員会の担当主事が小中学校の概要、小学校における学習や生活等についての説明を行う。
- 【3月】プレスクールでの指導記録票を入学先の小学校に提供
 - ・関わるスタッフは指導者5人
 - ・令和3年度参加幼児は50人

(7) ICT を活用した教育・支援

○日本語教室でのデジタル教科書等を使った学習支援とその普及・交流。

- ・第2回と第3回の外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会において、荒崎小と西小の日本語教室の授業を参観(オンラインで動画視聴、プレゼンによる実践発表)を行い、ICT を利活用した指導や支援についても話題にした。

※市で教師用デジタル教科書を導入しているため、どの学校の日本語教室でも使用ができる。基本的には全教科対応可能だが、特に国語や算数等の低学年用のデジタル教材を用いて、音声や映像を通した学習支援を行うことなどが可能。

○翻訳機器の導入・拡充

- ・ポケットの導入及び、GIGAスクール構想で配備したタブレット端末の翻訳アプリの使用を可能にした。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称及び人数
名称:初期指導教室 人数:4名	名称:初期指導教室指導補助員 人数:4名 名称:日本語教室指導補助員 人数:10名
・初期指導教室・日本語教室を中心に支援員を派遣した。 ・対象児童生徒の母語での学習支援を行うとともに、保護者への配布物の翻訳など、学校と保護者との連	

絡調整をした。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 在籍学級や日本語教室、初期指導教室での児童生徒の状況を指導員や指導補助員から直接聞くことができ、具体的な支援につながった。
- 市教委や各外国にルーツをもつ児童生徒教育に関わる関係者の取組を共有し、次年度に繋げることができた。
- 学識経験者による指導・助言及び講話を位置付けたことで今後のあり方等について共通理解を図れた。
- 様々な立場から現状と成果・課題を交流することができ、本協議会を開催した意味を強く感じられたが、年に1回で時間も限られているため、必要に応じて、国会参加者に対して、他の研修会等へも参加の要請をしていく。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- 基本的な日本語能力を身に付けたことで、在籍校での生活にスムーズに移行できた。
- 来日して間もない子供たちへの早期対応が可能となり、学校の負担軽減にもつながった。
- 不登校や中途退学の外国人児童生徒の減少の一助となっている。
- 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人児童生徒の編入が減少し、初期指導教室に通う児童生徒が少なかったため、改訂したカリキュラムの効果を検証しきれなかった。移動については、9人乗りの送迎バスでなんとか対応できていた。しかし、状況が落ち着けば、再び通室児童生徒数が増加に転じ、今後1度の送迎では対応できなくなることが想定される。送迎の2往復化を図り、習熟度別の2部制時間割を構築するなど、カリキュラムを改訂し、グループ学習へと移行した利点を生かして対応を充実させていく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- 実践をもとにした交流を行うことで、より児童生徒の日本語能力の実態に合った「特別の教育課程」の編成・実施に繋がった。
- 「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、「個別の指導計画」を作成することで、日本語教室指導者と在籍学級担任との連携につながることを周知した。
- 「個別の指導計画」の作成に対して、経験が浅い指導者の不安解消につながった。
- 「個別の指導計画」作成への意識を高めることができたが、どのように活用して取組んでいくとよいのかというところまでには至っていない。引き続き、研修会で実践をもとにした交流を仕組みつつ、「個別の指導計画」の活用についても話題にしていく。

(4)成果の普及(必須実施項目)

- 「方針と重点」で公表することにより、広く市内小中学校の職員に成果を発信できた。
- 市内小中学校で成果と課題を共有し、次年度の取組に生かすことができた。
- 公表の中で、「特別の教育課程」に係る提出書類の作成そのものに目が向きがちであるため、その編成・実施を通じて、個に応じた指導援助をすることを重点としていただくよう再度周知する。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 中学生に限らず、小学生の保護者も参加できることから、早めに日本の進路選択について知ることができた。
- 通訳の体験談を聞いたり、教育委員会へ質問したりすることができるため、進路についての理解をふかめることができた。
- 個別に相談を行える非常にいい機会となっているが、進路への意識が低かったり、日本で進路選択のことをよく理解していなかったりすることで、参加申込みに至るほどの課題意識をもっていない家庭がある。編入の際に、教育委員会窓口で進路のことを話題にするなど、そもそものキャリアに対する意識向上を、本会とは別の機会においても図っていく。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 就学前に児童の日本語能力を事前に測定し、入学先の小学校に提供することで、適切なカリキュラム(指導回数)を決定することができた。
- 児童は、小学校の授業を模擬体験することで、また保護者は小学校の仕組みを事前に学ぶことで、それぞれが小学校に入学する心構えができた。
- 担任教諭からプレスクールに期待される指導内容等をヒアリングし、次年度のカリキュラムをより充実したものにできた。
- 教育委員会主催の研修会等に、プレスクールの指導者及び担当課の方々にも積極的に参加していただいたことで、情報の交流や取組の共有を図ることができた。
- プレスクールでの指導記録票は、「個別の指導計画」にもつながる非常に有益なものだが、担当者への入れ替わりなどにより、上手く引き継ぎがなされないことがある。4月最初の第1回外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会で話題にし、利活用することを促していく。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 研修会を通じて、ICT を利活用した指導や支援のあり方についても話題となり、各校の取組等を交流することができた。
- 通訳不在の時でも、ICTを使って意思疎通が可能であった。
- ICTの利活用については、大画面の活用等、様々なものが含まれるが、外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会での授業参観及び交流を今後も継続しながら、特に、一人一台端末(タブレット)を活用しての個別最適化された学び(日本語指導のあり方)について協議を進めていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 初期指導教室で集中的に日本語指導や生活適応指導を行うことで、在籍校への就学がスムーズになっている。
- 支援員の文書の翻訳や、懇談の通訳などにより、保護者との連携がとれやすくなっている。
- 近年、外国人児童生徒の市内散在化がうかがえるようになり、従来は外国人児童生徒がほとんどいない学校への転入や編入が見られるようになってきた。予算上のこともあり、支援員の派遣(配置)には限界があるため、各支援員のサービスのあり方や、各校の支援員の活用の仕方などについて、見直しを図っていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	196人 (17校)	59人 (9校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		149人 (14校)	25人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、より実践的な研修会の設定を目指して位置付けた日本語教室の授業参観を行うことができなかった。令和2年度と異なり、オンラインを用いて、映像やプレゼンで代替することができたものの、実際の様子を肌で感じたり、ICTの利活用具合を目視したりすることができていない。実際の授業を通じて、日本語指導における個別最適化された学びについて議論していきたい。また、初期指導教室では、これまでのマンツーマン指導を改め、初級・中級・上級の3段階にて、習熟度別のグループ学習を行うことで、より多くの児童生徒が初期指導教室へ通室でき、集団への適応指導の充実を図れるよう、令和2年度にカリキュラムの一部改訂を行った。令和3年度は、新カリキュラムの運用を開始しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で初期指導教室への通室数が少ないため、その検証に至っていない。今後は、そのカリキュラム検証に加え、日本語教室での指導のあり方、個別の指導計画の有効活用等に目を向けていきたい。